

平成28年度行財政改革の一例 公共施設再配置計画の推進

串原振興事務所と串原コミュニティセンターの機能をサンホールくしはらへ集約し、複合的な施設として地域振興と生涯学習を一体的に推進していきます。



▲サンホールくしはら



▲串原振興事務所



▲串原コミュニティセンター

市民の視点に立った行政サービスの向上(質の改革)

多様化する市民ニーズに対応しつつ、より効果的な事業運営や市民の利便性、満足度の向上を目指します。そのため、成果重視の行政運営や目標管理型の評価手法を積極的に取り入れ、定着を図り、各地域の課題解決のため市民や地域が主体的に活動できる、地域自治区などによるまちづくりの取り組みを推進します。それらの進展を踏まえながら、限りある経営資源を効果的に活用し、市民サービスの向上を図りつつ、事務事業について不断の見直しを行います。同時に市民参加の下で公共施設の在り方を根本から見直し、地域の

「質」と「量」二つの改革を基本方針とする

められます。

これらの重要な課題を直視し、市民から期待されている質の高い事業・サービスを持続的に展開していくため、「オール恵那市」の考え方を基本として、第2次行財政改革大綱で掲げた「経営と協働でさらなる改革」を一層発展させ、「地域を経営する」という考え方を

に基づいた行財政改革を高いレベルで実現しなくてはなりません。特に公共施設については、地域自治区によるまちづくりが進展する中、分野横断的な視点に立ち、10年後を見据えた将来人口で維持可能な施設のあり方を住民の皆さんと協議しながら、公共施設の再配置を進めていきます。

特性やバランスを考慮しつつ複合化や多機能化、集約化、民間移譲など多方面からの検討を加え、公共施設の再配置計画を策定し、推進します。加えて職員の意識改革と人材育成を推進します。

【具体的な改革項目】

- 1 行政評価制度の推進
- 2 業務改善の実施
- 3 各振興事務所における地域間連携の推進
- 4 市民の視点に立った行政サービスの質の向上
- 5 若者・女性の会議への参画
- 6 市民の声を施策に反映させるため、諸会議の内容の公開
- 7 マイナンバー制度の独自利用の推進
- 8 個人番号カード(マイナンバー)

「オール恵那市」による持続可能なまちづくりを目指す

市は平成18年3月に市行財政改革大綱を、平成23年2月には第2次市行財政改革大綱を策定しました。大綱では、行財政改革に関する基本的な考え方や方針を示すとともに、改革の具体的な取り組み事項を定めた行動計画に基づき、限られた経営資源で最大の効果を上げるべく行財政改革を推進してきました。これにより、職員数の適正化や市有施設の移譲などによる歳出の抑制、市税などの収納強

化による歳入の確保などを通じて、この5年間でおよそ85億円(平成26年度と27年度は試算額)の財政的な効果を上げてきました。

■課題1 高齢化

平成37年には全国の高齢化率が30%以上になる見通しであり、本市においてはそれを上回る37・5%になると推計されています。また厚生労働省の推計によると、平成24年度から平成37年度にかけて介護給付費は2・4倍、

医療給付費は1・5倍と、超高齢社会の進行に伴う社会保障費の急激な増加が見込まれています。

■課題2 施設の老朽化

公共施設や公共インフラなどの老朽化が進み、今後多くの施設が大規模修繕や更新の時期を迎えることから、統廃合や長寿命化などの見直しを進めてもお現在の公共投資額を超える多額の費用が必要となります。

■課題3 少子化

市税などの歳入面では、少子化による生産年齢人口の減少が本格化するため厳しい状況となります。それだけに超高齢社会・人口減少社会をどのように乗り越える

かが、持続可能な恵那市を実現する上で重要な鍵となっています。

このように、本市を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、高度化・多様化する市民ニーズに迅速に対応するためには、より必要性が高い事業に重点を置き、今の時代に合わなくなったものや優先度が低いものを見直すなどの取り組みが不可欠です。また新たな財源を確保するためのさらなる努力や、超高齢社会・人口減少社会に対応するための戦略的な対策も必要です。加えて、地域内分権改革の推進によって、住民と地域が主役となったまちづくりを行政が後押しする仕組みの実践とその継続が求

市行財政改革審議会は、おとしの10月30日に市長から「第3次行財政改革大綱」について諮問を受けました。審議会は7回の会議とワークショップを延べ10回開催し、昨年8月21日に審議会から市長に答申書を手渡しました。この第3次行財政改革大綱と行動計画は、本年度から5年間、市の経営の指針となるものです。ここでは、その概要をお知らせします。

□問い合わせ 総合戦略・人口減少対策チーム(内線327)



▲市行財政改革審議会から市長へ「第3次行財政改革大綱」を答申=平成27年8月21日

第3次市行財政改革大綱が決定

新しい行革が始まる

□平成37年度までの財政見通し

説明	H26年度	H27年度	H32年度	H37年度
標準財政規模	181億円	182億円	167億円	164億円
年度末市債残高(普通会計)	342億円	329億円	306億円	239億円
経常収支比率	85.4%	86.3%	91.1%	90.0%
普通交付税	90.8億円	90.4億円	73.6億円	70.6億円
市税	70.7億円	70.4億円	69.8億円	69.9億円

※**標準財政規模** 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。

※**経常収支比率** 財政構造の弾力性を図る指標。人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）がどの程度充当されたのかをみるものです。市では、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われていましたが、平成24年度決算では全国の類似団体平均が90.2%、岐阜県内の平均も86.9%と全国的に高止まる傾向にあります。

※**普通交付税** 全国どこに住んでいても一定水準の行政サービスが保てるよう国税収入の一部を地方自治体に交付するものです。

また平成26年度決算額のうち歳入の約41%を占める普通交付税は、人口減少に加え、合併による優遇措置が平成27年度から段階的に縮小されることになり、平成37年度には約20億円の減収となる見込みです。市税のうち法人市民税は企業の業績回復などにより増収が見込まれるものの、個人市民税は生産年齢人口の減少などにより減収が見込まれます。今後は、第2次市総合計画で「子育て世代の移住・定住」、「子育て支援」など、人口増加施策を積極的に展開し、歳入の維持確保に努めます。

行財政改革の取り組みを着実に推進するために、市総合戦略会議で進捗管理を行います。また行財政改革の進捗状況は、市民代表などからなる市行財政改革審議会に報告し、多面的な観点から評価や意見を求めるとともに、さまざまな広報手段を通じて市民に分かりやすく公表していきます。

■**基本的な取り組み**
「オール恵那市」の考え方を基

公開と見直しで改革を推進する

行財政改革の取り組みを着実に推進するために、市総合戦略会議で進捗管理を行います。また行財政改革の進捗状況は、市民代表などからなる市行財政改革審議会に報告し、多面的な観点から評価や意見を求めるとともに、さまざまな広報手段を通じて市民に分かりやすく公表していきます。

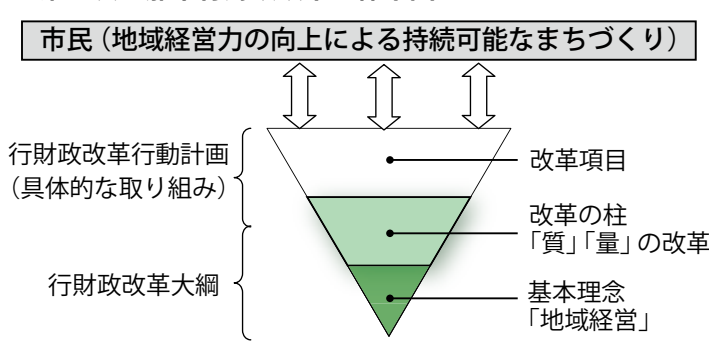
本とし、質の改革と量の改革で定めた58の改革項目に基づき目標管理を行います。

■**進捗状況は「恵那市の経営」で公表**
5年間の計画期間中、改革項目の目標達成状況を毎年確認し「恵那市の経営」で公表します。市行財政改革審議会や市議会などに報告し、皆さんの意見を参考にしながら行財政改革を進めていきます。



▲市民の代表などで構成される市行財政改革審議会。進捗状況を報告し、評価や意見を求める

■第3次恵那市行財政改革の体系図



■行動計画の検証と見直し

計画期間は平成28年度から平成32年度の5年間とします。ただし、戦略的に行財政改革を進めるため、平成30年度に行動計画を検証し、目標達成に向け推進方策を必要に応じて見直します。

■進行中の行革にも意見を

第3次行政改革大綱と行動計画は、市ウェブサイト(<http://www.city.ena.lg.jp/>)や情報公開コーナーで公開しています。皆さんの意見をぜひお寄せください。

- 制度）を利用した諸証明書のコンビニ交付によるサービス向上
- 9 市民環境課証明窓口における証明書発行の拡充
- 10 市自主運行バスの運行方法の見直し
- 11 広報の充実
- 12 広聴の充実
- 13 安心安全メールの利用促進
- 14 公共施設再配置計画の推進
- 15 地域限定施設（地域集会所施設など）の移譲と廃止
- 16 振興事務所と公民館の統合
- 17 農林関連施設の移譲と廃止
- 18 商工関連施設の在り方を検討
- 19 こども園の民間譲渡の検討
- 20 小中学校の適正配置の検討
- 21 恵那南地区の学校給食センター統合の検討とアレルギー対応
- 22 給食提供の在り方の検討
- 23 指定管理者制度導入施設の適正管理の推進
- 24 介護保険施設の指定管理者制度の導入
- 25 こども園の指定管理者制度導入
- 26 農林関連施設の指定管理者制度導入または地元移譲
- 27 文化・スポーツ関連施設の再配置と管理運営体制の合理化
- 簡素で効率的な行政経営の確立（量の改革）**

- えつつ、厳しい財政環境に適切に対処していくために、簡素で効率的な行政経営を目指します。そのため、中長期的な視点に立った財政計画の下、「入るを量りて出ざるを為す」の精神で、歳入・歳出の継続的な見直しを行います。また収納対策の一層の充実やふるさと納税の推進など、さらなる財源確保を図るための取り組みを行います。さらに受益者負担の原則を基本として負担の公平性も確保していきます。加えて、スリムで効率的な組織を構築するとともに、権限と責任を明確化し、円滑な組織運営を推進します。
- ※「入るを量りて出ざるを為す」収入を計算して支出とのつり合いを調整する。経済状態を整えること
- 【具体的な改革項目】
- 28 職員定数の適正化
- 29 時間外勤務手当の縮減
- 30 補助金の適正化
- 31 外郭団体の経営の健全化
- 32 自庁システムのサーバ共同利用によるシステム経費の削減
- 33 投票所などの見直し
- 34 市税等の収納率の向上（現年分）
- 35 市税等の収納率の向上（過年分）
- 36 料金収納率の向上（現年分）
- 37 料金収納率の向上（過年分）

- 38 ふるさと納税の推進
- 39 広告収入事業の推進
- 40 市有地の有効活用
- 41 公共施設維持経費の削減
- 42 振興事務所における事務の整理
- 43 中コミュニティセンターと市民会館の施設統合
- 44 介護老人保健施設の稼働率の向上
- 45 病床稼働率の向上
- 46 岩村保健センターの運営形態の検討
- 47 消防施設の在り方の検討
- 48 消防団器具庫の統廃合
- 49 老朽化住宅の取り壊し
- 50 こども園の統合
- 51 通園バスなどの利用者の受益者負担
- 52 教職員住宅の適正配置
- 53 恵那市恵南クリーンセンターあおぞらの検討

歳入の維持確保と歳出の抑制に努める

第3次行財政改革大綱では、平成26年度の標準財政規模を181億円とし、平成37年度には164億円と見込み、10年間で16億4千万円の削減を目指します。第3次行財政改革行動計画に掲げた、「質」と「量」の改革を着実に実行し、経常経費などの一層の削減に努めます。

- 54 上水道事業と簡易水道事業の統合（会計統合）
- 55 水道事業加入分担金の統一の検討
- 56 給水区域内の水道普及率の向上
- 57 下水道事業の企業会計への移行
- 58 下水道区域内（農業集落排水事業区域を含む）の水洗化率の向上



※2 標準財政規模＝5頁左上の囲み内を参照